

守口市民体育館指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市民体育館

【指定管理者名】 守口ゆめづくりスポーツコミュニティ

【評価対象年度】 令和7年度

【施設所管課名】 守口市市民生活部生涯学習・スポーツ振興課

施設のサービス水準の視点 コメント

守口市民体育館の運営については、協定事項に基づき概ね適切に実施されていることが確認されました。来館者数は年間136,798人と前年度比100.5%を達成し、利用率においても会議室を除き、概ね70%から80%の稼働率を維持するなど、一定の成果が認められます。また、広報活動については、ホームページの更新、施設パンフレットの新規作成、SNSの整備、デジタルサイネージの運用、コミュニティへのチラシ配布など多様な手段が活用されており、施設の認知向上に一定の取組成果が認められます。

しかしながら、さらなる来館者増加を目指すためには、現状の取組を基盤としつつ、以下のような具体的取組の検討が必要であると考えます。

- ・SNSの運用を強化し、自主事業やイベント情報、空き枠情報を定期的に発信することで、新規利用者の獲得を図る。
 - ・利用率の低い時間帯を活用した短時間教室や体験型事業を実施し、地域住民に対する利用促進を行う。
 - ・アンケート結果を基に、利用者の要望を反映した改善内容を館内掲示やホームページで周知し、施設の魅力を向上させる。
 - ・パンフレットやチラシ配布の対象を地域団体に加え、学校、大学、子育て施設、高齢者施設など幅広く拡充する。
- これらの取組を例として、来館者数の増加と利用者満足度の向上をさらに推進されたい。

収支状況 コメント

収支状況については、事業収入が前年より改善し、収益増加の可能性が示される一方で、光熱水費や人件費の高騰により赤字が発生している状況が確認されました。利用料金収入が予算を下回ったことについては、収益構造の見直しが必要であり、広報活動やイベント誘致を通じた利用者増加への一層の取組が求められます。

特に、自主事業収入が改善している点を踏まえ、以下の施策により収支改善を図ることが期待されます。

- ・大規模イベントや体験会の実施時に、単発で終わらず、より高レベルな講習に誘導するなど長期の利用を見据えた戦略が必要であると考えため、通常利用から教室参加への誘導を重視されたい。
 - ・自主事業の内容や広報方法をさらに工夫し、利用料収入の増加につながる取組をさらに進める。
 - ・光熱水費や人件費の効率的な管理を検討し、経費削減の可能性を継続的に検討する。
- これらの施策を通じて、収支の改善に向けた具体的な取組を進められたい。

市（施設所管課）による総合評価

施設の維持管理、利用者対応、広報、自主事業の実施等については、概ね協定事項等の水準どおりに実施されており、一定の成果が認められます。一方で、来館者増加及び収支改善に向けた施策として、広報活動のさらなる充実、利用者ニーズを踏まえた事業の見直し、利用率の低い時間帯のさらなる活用等が求められます。

また、アンケート結果や市民からの要望への対応については、改善内容を適切に周知することで、利用者満足度の向上と継続利用、さらには口コミによる新規利用者の獲得につなげる取組が期待されます。

総合的に判断し、評価区分「B」とします。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった